



# 一般社団法人 日本美術家連盟 情報公開書

平成24年度事業報告	2
平成24年度貸借対照表	8

# 平成24年度事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 実施事業

### 調査研究に係る事業

#### 1. 研究事業及び提言事業

##### (1) 著作権の関係機関・団体への協力

- ①日本美術著作権機構（APG-Japan）、日本美術著作権連合、日本著作者団体協議会、著作権情報センター、日本複製権センター等、著作権の関係機関・団体の活動に協力し、当面する著作権問題についての情報を収集、研究した。
- ②文化審議会著作権分科会、デジタル時代の著作権協議会研究会、国立国会図書館資料デジタル化と利用に関する関係者協議会、美術等の著作物に係る関係団体協議会に参加し、美術家の立場から種々意見の具申を行った。
- ③文化庁が行った「出版社への権利付与」に関するヒヤリング及び TPP 交渉に係る意見交換会に出席し、美術分野の立場から意見を発表した。

##### (2) 美術著作権の集中管理機構設立への協力

連盟関係者と美術著作権協会（SPDA）が設立した著作権管理団体・日本美術著作権協会（JASPAR）の発足、事業の円滑な推進に向け協力した。日本初の美術分野での著作権集中管理団体に向けて、連盟が行っていた海外美術家の著作権管理業務を同協会に移行した。

##### (3) 文化芸術推進フォーラムに参加し、著作者団体、実演家団体等と文化芸術振興のための施策、環境整備につき協議研究し、立法府への提言を行った。

##### (4) 義務教育における美術教育の実態の調査研究

- 美術教育の現状を調査・研究するため、下記記事を連盟ニュースに掲載した。
- ・「韓国の美術教育の問題点と方向に対してもう一度考えてみる」（趙香淑 442 号）
  - ・「美術への憧憬」（大村 智 443 号）
  - ・「高橋コレクションの原則」（高橋龍太郎 444 号）
  - ・「教員養成から見えてくる美術教育の現在」（大嶋 彰 445 号）

##### (5) 技法材料の研究

- 技法材料に係る調査・研究のため、下記記事を連盟ニュースに掲載した。
- ・「紙作品の素材と保存」（坂本雅美 442 号）
  - ・「ベニヤ板と絵画保存」（小谷野匡子 443 号）
  - ・「キャンバスを支持体として制作している美術家の方々へ」（山領まり 444 号）

##### (6) 中根寛氏、浜田知明氏にインタビューを行い、連盟ニュースに掲載した。

#### 2. 美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌 60 冊、図書 65 冊、図録等 86 冊を収集した。

## 情報発信に係る事業

### 1. インターネットによる情報提供

①連盟ホームページの管理を外部業者より事務局に移管。より機動的な運営を実現した。沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報をリアルタイムに提供した。

②美術・写真・グラフィックアートの分野3団体で構成される日本美術著作権機構（APG-Japan）によって運営される APG データベースを通して、作品画像及び著作権情報を広く一般に提供した。

### 2. 機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し（442号～445号）、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

### 3. 各種契約書の改訂版作成準備

会員の便宜を図るため、「彫刻の注文制作に関する契約書」、「美術作品委託契約書」等、現行の各種契約書の見直しを行い、改訂版作成の準備を進めた。

## 普及・啓蒙に係る事業

### 1. 国際交流事業

#### (1) 国際美術連盟 (IAA) 加盟団体としての協力事業

①日本中国文化交流協会の招きにより来日した中国美術家代表団（荷家英団長以下5名）を美術家会館に歓迎するとともに、日中の著作権制度や著作権管理の実際等について座談会を開催した（4月）。また、その内容を連盟ニュース443号に掲載した。

② IAA 常任委員会を開催し（7月）、今後の日本委員会の活動方針を確認するとともに、その内容を連盟ニュース444号に掲載した。

③ IAA 日本委員会の委員長、副委員長の任期満了に伴う改選の結果、入江観委員長、馬越陽子副委員長の留任を決定した。

#### (2) 文化庁の新進芸術家研究員制度への協力事業

文化庁の依頼により、新進芸術家海外研修員の応募を募り、候補者の申込みを受付、文化庁に届けたところ、5名が内定した。

#### (3) 美術家の国際展、国際コンペ等への参加斡旋事業

下記の国際展の応募要領を会員に周知した。

#### 連盟ニュース

① 17th Sculpture by the Sea Cottesloe 2013、オーストラリア・パース 2013/03/08-03/25

② 3th Sculpture by the Sea Aarhus 2013、デンマーク・オーフス 2013/06/01-06/30

## 連盟 HP

③ 第 12 回 レッセドラ国際小版画展、ブルガリア 2013/06/13-08/31

## 2. セミナー・講習会等事業

### (1) 美術家連盟新会員奨励展の開催

第 6 回美術家連盟新会員奨励展を 2012 年 5 月 21 日から 5 月 26 日まで美術家連盟画廊において開催し、美術家 15 名の作品 15 点を展示、紹介した。

### (2) 地区活動

北海道、信越、東海、四国の各地区において下記の催しが実施された。

**ア) 北海道地区**・「日本美術家連盟 北海道地区展」(6 月 16 日～30 日 アートホール東洲館) ・技法講習「る・みえる講座」(11 月 18 日 さっぽろ自由工房)

**イ) 信越地区**・「第 11 回 日本美術家連盟信越地区 新潟・長野会員展 2012」(7 月 10 日～16 日 新潟県民会館 3F ギャラリー B)

**ウ) 東海地区**・「第 7 回 世界文化遺産 白川郷芸術祭」協賛参加(10 月 6 日～ 13 日 白川郷、荘川の里、五箇山和紙の里)

### (3) 後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

・国際書画大賞展実行委員会主催 「第 7 回国際書画大賞展」

・日本建築美術工芸協会主催 「第 23 回 AACA 賞」「第 12 回芦原義信賞」

## 3. 相談事業

- (1) 会員、一般からの著作権、著作権連絡先に係る相談に応じ、情報提供を行った。
- (2) 法律顧問の援助を得て、会員に便宜を図った。
- (3) 税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- (4) ライツ法律事務所の協力のもと、会員の法律相談会を開催。相談料を割安とし、会員の身の回りの法律問題への対応を支援した。

## その他事業

### 収益事業

#### 1. 著作権代理業務

著作権管理委任契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収等、処理業務を実施した。

著作権手数料収入 3,395,195 円

#### 2. 貸室・貸画廊

(1) 会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った（貸室：62 団体、貸画廊：15 作家団体 22 会期）

### 共済事業

#### 1. 見舞・弔慰

内規に基づき下記の通り実施した。

(病氣・負傷見舞 28 件 460,000 円) + (長期療養見舞 52 件 166,400 円) + (弔慰 101 件 2,940,000 円) = 合計 181 件 3,566,400 円

#### 2. 保険斡旋

##### ①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体となり、会員の加入斡旋を行った。

文芸美術国民健康保険組合 59 加盟団体被保険者 11,518 名（うち連盟関係 768 名）、保険給付状況：件数 161,906 件（前年度末 161,825 件）、組合負担額 1,715,073,750 円（前年度末 1,717,582,201 円）

組合員は、医療費負担の他、出産育児一時金、葬祭費の支給、また人間ドック等特定健康診査・特定保健指導について補助を得た。

※保険料（月額）は次の通り。

イ) 医療保険分 組合員 12,300 円 家族一人当たり 4,500 円

ロ) 後期高齢者支援金分 組合員 2,200 円 家族一人当たり 2,200 円

ハ) 介護保険分 第二号被保険者（満 40～64 歳）2,700 円

ニ) 特例組合分（75 歳以上）特例組合員 1,000 円

##### ②美術家所得補償保険、がん保険の加入斡旋を行った。

#### 3. 会員管理・会費管理

①会員台帳及び会費台帳の管理を行った。

②会員証の有効期限切れに伴い、全会員に対し新規の連盟会員証兼 IAA 会員証を発行した（有効期間 5 年、2018 年 3 月末日迄）。

#### 4. 展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

## 5. 会員談話室

会員談話室にて、会員とその関係者に、協議、懇談のスペースを提供した（喫茶サービスあり）。

## 6. その他

・銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

# 会員、役員等及び運営の状況

## 1. 会員等の現在数（2013年3月31日現在）

正会員：5,315名（前年5,302名）  
（部門別 日本画部：381名、洋画部：3,948名、版画部376名、彫刻部：610名）  
年度中入会：190名  
物故者：104名  
退会者：101名  
外国人会員28名を正会員に編入  
準会員：811名  
賛助会員：6名（個人2 法人4）  
顧問：7名

## 2. 役員、委員及び職員

理事：20名（内 理事長1名 常任理事3名）  
監事：2名  
委員：70名（兼IAA日本委員会委員）  
職員：5名（内 事務局長1名）、嘱託：1名

## 3. 各種小委員会

入会申込選考委員：19名  
明治以降美術の業績調査委員：11名  
技法材料研究委員：14名  
著作権委員：12名  
ニュース編集委員：17名  
美術教育に関する研究委員：12名  
IAA常任委員：10名

## 4. 各種会合

総会：1回  
理事会：12回  
常任理事会：2回  
地区代表委員会：1回  
委員会：11回  
ニュース編集委員会：11回  
入会申込選考委員会：3回  
文化庁芸術家海外研修制度申込委員会：1回  
IAA日本委員会：1回  
著作権委員会：2回

技法材料研究委員会：3回

選挙管理委員会：1回

## 5. 外部団体・委員会等への参加

文芸美術国民健康保険組合：副理事長1名 監事1名

著作権情報センター：理事1名 監事1名

日本美術著作権機構：会長1名 理事3名

日本美術著作権連合：理事長1名 理事2名 監事1名

日本著作者団体協議会：理事1名 監事1名

デジタル時代の著作権協議会（CCD）：監事1名

文化庁文化審議会著作権分科会：臨時委員1名

CCD各種研究会：委員2名

日本複製権センター：運営委員1名

国立国会図書館資料デジタル化と利用に関する関係者協議会：1名

美術等の著作物に係る関係団体協議会：2名

# 貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金・預金	184,515,198	181,670,549	2,844,649
売掛金	860,225	670,627	189,598
未収入金	174,405	165,900	8,505
商品	4,867,403	4,867,403	0
貸付金	665,000	725,000	△ 60,000
流動資産合計	191,082,231	188,099,479	2,982,752
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
職員退職給付引当資産	24,895,000	29,374,000	△ 4,479,000
新会館建設引当資産	280,000,000	280,000,000	0
特定資産合計	304,895,000	309,374,000	△ 4,479,000
(3) その他固定資産			
土地	65,160,360	65,160,360	0
建物	40,764,706	40,764,706	0
同減価償却累計額	-33,852,917	-33,602,231	△ 250,686
建物付属設備	22,939,241	18,937,478	4,001,763
同減価償却累計額	-16,531,511	-18,078,239	1,546,728
器具・備品	7,230,202	9,863,502	△ 2,633,300
同減価償却累計額	-6,802,642	-9,162,322	2,359,680
電話加入権	146,484	146,484	0
ソフトウェア	47,907	298,418	△ 250,511
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他固定資産合計	79,736,830	74,963,156	4,773,674
固定資産合計	404,631,830	404,337,156	294,674
資産合計	595,714,061	592,436,635	3,277,426
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	50,820	55,349	△ 4,529
前受金	0	126,000	△ 126,000
預り金	24,232,105	23,692,919	539,186
仮受金	93,110	91,110	2,000
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	449,200	488,600	△ 39,400
流動負債合計	24,895,235	24,523,978	371,257
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,731,600	3,147,600	△ 416,000
固定負債合計	2,731,600	3,147,600	△ 416,000
負債合計	27,626,835	27,671,578	△ 44,743
<b>III 正味財産の部</b>			
一般正味財産	568,087,226	564,765,057	3,322,169
(うち基本財産へ充当額)	( 20,000,000)	( 20,000,000)	( 0)
(うち特定資産へ充当額)	(304,895,000)	(309,374,000)	(△ 4,479,000)
正味財産合計	568,087,226	564,765,057	3,322,169
負債及び正味財産合計	595,714,061	592,436,635	3,277,426